

12月4日～10日は 人権週間です

問い合わせ 自治振興課 ☎2145

★人権週間とは

国際連合は、1948（昭和23）年12月10日の第3回総会で、世界における自由、正義および平和の基礎である基本的人権を確保するため、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、世界人権宣言を採択しました。その後、第5回総会で、12月10日を「人権デー」と定め、この日を中心に人権活動を推進するための諸行事を行うよう要請する決議を採択しました。

わが国では、この一連のこ



人権イメージキャラクター
人KEN まもる君



人権イメージキャラクター
人KEN あゆみちゃん

とを記念して、法務省と全国人権擁護委員連合会が12月4日から12月10日までの一週間を「人権週間」と決めました。そして、この期間に関係機関や団体と協力して人権尊重の普及高揚に努めるなど、集中的に啓発活動を行うこととしました。

大竹市でも人権擁護委員とともに市内商業施設において、啓発活動を行う予定です。通りかかったらぜひ足を止めて、「思いやりの心」や「かけがえない命」について、もう一度考えてみませんか。

12月6日(日)
特設人権相談所を
開設します

人権週間期間中の12月6日(日)には次のとおり特設人権相談所を開設します。相談内容は厳守されますので、ご利用ください。

とき

12月6日(日)
10時～15時

ところ

総合市民会館

相談内容

毎日の暮らしの中のさまざまな問題

○家庭内（夫婦、親子、結婚、離婚、相続など）、隣近所のもめごと、悩みごとなどの問題

○いじめ、体罰などの問題

相談員

古原陽子さん、弘兼秀子さん、坂本スミエさん、正木静夫さん、前安井美千子さん

※ 予約不要、相談無料です。

★人権教室を開催しました

大竹市の人権擁護委員が数年前ぶりに保育所での人権教室を再開しました。毎年、冬に小学校を訪問する人権教室に先駆けて、今年は4つの保育所を訪問しました。紙芝居「ぐらぐらもりのおばけ」を通して、子どもたちは、弱い者いじめについてのいろいろな気持ちに思いを巡らせてく

れたことでしょうか。どの保育所でも、この紙芝居に登場する人権イメージキャラクターの「人KENまもる君、あゆみちゃん」の名前をすぐに覚えてくれました。いじめに対するさまざまな気持ちも疑似体験してくれたことと思います。来年は、今年訪問できなかったところを訪問したいと考えています。



立戸保育所の子どもたち



なかはま保育所の子どもたち



本町保育所の子どもたち



大竹保育所の子どもたち